

## 議案第10号

町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する  
規則について

上記の議案を提出する。

2021年6月2日提出  
町田市教育委員会  
教育長 坂本 修一

### (提案理由説明)

本件は、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例の廃止に伴い、関係する規定を整理するため、改正するものです。

この規則は、令和3年(2021年)第2回市議会定例会に上程する町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例を廃止する条例の可決が条件になります。

別紙のとおり、町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則を一部改正したい。  
なお、改正の概要は、次のとおりです。

#### 1 改正理由

町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例の廃止に伴い、関係する規定を整理するため、改正するものです。

#### 2 改正内容

町田市立学校適正規模・適正配置等審議会に関する規定を削ります。(別表第2関係)

#### 3 施行期日

公布の日から施行します。

#### 4 補足説明

この規則は、令和3年(2021年)第2回市議会定例会に上程する町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例を廃止する条例の可決が条件になります。

よって、当該条例が可決されたときに、この規則を速やかに公布できるよう、あらかじめ意思決定を得ておく必要があるため、決裁をいただくものです。

町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則

町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則（平成13年3月町田市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

改正後			改正前		
別表第2（第26条関係）			別表第2（第26条関係）		
名称	設置目的	所管機関	名称	設置目的	所管機関
			町田市立 学校適正 規模・適 正配置等 審議会	<u>町田市立学校適正 規模・適正配置等 審議会条例（平成 31年3月町田市 条例第13号）第 2条の規定に基づ き、教育委員会の 諮問に応じ、調査 審議し、その結果 を答申すること。</u>	教育総務 課
略	略	略	略	略	略

附 則

この規則は、公布の日から施行する。